

## ★ 当院では、かかりつけ医機能を有する診療所として、 『機能強化加算』・『地域包括診療加算』を算定しております

- 予防接種や健康診断結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。
  - 他の医療機関での処方を含め、服薬状況等を踏まえた薬の管理を行います。
  - 保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
  - 介護保健制度の利用等に関する相談に応じます。
  - 訪問診療を行っている患者さん等に対し、夜間・休日の問い合わせに対応します。
  - 体調不良時等に対し、患者さんからの電話等による問い合わせに対応します。
  - 就労を含むがん患者の療養環境の調整相談に応じます。
  - 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- それに伴い初診の場合は機能強化加算(80点)が算定されます。

- かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省の医療情報ネットにて検索できます。
  - 敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
  - 当院受診の患者さんについて、介護支援専門員、相談支援専門員からの相談に対応可能であり、適切に対応いたします。
  - 医師は慢性疾患の指導に係る適切な研修を修了しています。
  - 常に対応できる体制を確保しています (052-689-0900)
- 『高血圧症・糖尿病・脂質異常症・認知症・慢性心不全・慢性腎不全』のうち2つ以上の疾患を有する方に対し、再診時に地域包括診療加算Ⅰ(28点)が算定されます。

## ★ 院内感染防止対策実施医療機関として、 『外来感染対策向上加算・連携強化加算』を算定しております

- 患者さんへ安全で安心な医療を提供することを第一に考えています。  
院内感染対策は患者さんを守ると同時に、従業員とその家族を守るため非常に重要です。医療関連感染の発生を未然に防止することと、ひとたび発生した感染症が拡大しないように可及的速やかに制圧、終息を図ることは医療機関の義務です。従業員全員が院内感染対策を理解し、高い意識を持ち、指針に則った医療を提供します。
  - 医師が中心となり、院内感染対策を従業員全員で推進します。
  - ガイドラインに準拠し、適切な抗菌薬の使用と、抗菌薬使用量・投与期間と効果の把握を実施します。
  - 医師会等と連携し、地域医療機関全体で感染対策に努めます。
- 初診時および再診時に外来感染対策向上加算(6点)と連携強化加算(3点)が算定されます。

## ★ 敷地内禁煙について

当院は禁煙外来保険診療の適応認可施設のため、敷地内禁煙です。  
建物の中はもちろん、**駐車場・駐車中の車の中・建物の外及び歩きタバコ**はすべての場所で喫煙することができません。  
**敷地内はすべて禁煙エリア**です。  
ご協力をお願いいたします。



# ★ 当院では、以下の利用目的により皆様の個人情報を取得し、取り扱っています

## 〔当院内部での個人情報の主たる利用目的〕

- 当院が患者さん等に提供する医療サービスのため
- 医療保険事務のため
- 患者さんに係る当院の管理運営業務として、会計・経理、医療事故等の報告、患者さんの医療サービス向上などのため

## 〔当院内部での管理業務における利用目的〕

- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料のため
- 院内において行われる研修医の臨床研修、学生の実習への協力のため
- 院内において行われる症例研究等のため

## 〔他の事業者等への個人情報の利用目的〕

- 当院が患者さんに提供する医療サービスのうち、
  - ・ 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携のため
  - ・ 他の医療機関等からの紹介への回答のため
  - ・ 患者さんの診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合のため
  - ・ 検体検査業務の委託、その他の業務委託のため
  - ・ 家族等への病状説明のため
- 医療保険事務のうち、
  - ・ 保険事務の委託のため
  - ・ 審査支払機関へのレセプトの提出のため
  - ・ 審査支払機関または保険者からの紹介への回答のため
- 事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合、事業者等へのその結果の通知の
- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出等のため

## 〔他の事業者等への管理業務における利用目的〕

- 外部監査機関への情報提供のため

### \* 他の事業者等への情報提供について同意しがたいものがある場合

その旨お申出いただければ、その事項につきまして、あらかじめ事前同意の確認を求める事ができます（法律に基づく情報提供の場合は、お申出をお受けできない場合があります）  
特にお申出がない場合は、同意をいただけたものと致します事、あらかじめご了承ください  
同意、保留につきましては、いつでもお申出いただければ変更できます

# ★ 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、「個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書」を発行しております。

明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称等が記載されております。

**自己負担金がなく明細書の発行を希望されない方は、受付にその旨お申し出ください。**

（自己負担金がある場合は、領収書と明細書が一体となっております）

## ★ 院内感染防止対策の取組事項

感染防止対策は、安心・安全な医療提供体制の基盤となるものです。

当院では、職員を含め当院に関わるすべての人を対象に、感染症の危険から守るため、感染防止対策等に積極的に取り組んでおります。感染防止のため、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 1. 院内感染対策に係る体制

当院では、院長を「院内感染管理者」と定め、「感染防止対策部門」を設置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。

### 2. 院内感染対策の業務内容

当院では、全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。また、1週間に1回、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

### 3. 職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

### 4. 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用が生じたりすることがあります。当院では適切な抗菌薬を選択し、適切な量を、適切な期間、適切な投与ルートでの投与により抗菌薬の適正使用を実施しています。

### 5. 感染対策連携

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しており、「東海市医師会・大同病院・公立西知多総合病院」との感染対策連携を取っています。

## ★ オンライン診療のご案内

オンライン診療とは、スマートフォンやタブレット等を用いて、自宅や職場等から空き時間を利用して予約から診療、支払までをインターネット上で行うことができる**新しい通院の形**です。当院では「LINEドクター」を利用してオンライン診療を行います。

### 【こんな方におすすめ】

- \* 仕事が終わって急いでクリニックに行くと、診療時間はすでに終わってる
- \* 仕事が忙しくて、気づくと薬がなくなっている
- \* 急な出張があり、予定していた日に受診できない
- \* 子どもが小さく連れて行くのが大変、感染も怖い
- \* 遠いし、待ち時間長いし、、、とにかく時間がない
- \* 来院したくないのでとにかくたくさん薬を処方して欲しい

オンライン診療には**メリットもありますがデメリットもあります**。メリット、デメリットを理解したうえで利用しましょう！

(例：オンライン診療の初診では向精神薬の処方できません)

ぜひオンライン診療で診察して欲しい、という方は、診察室でおっしゃってください。

オンライン診療に興味のある方はスタッフにお申し出ください。

# 令和6年度診療報酬改定に伴う当院の体制について

## ★ 医療DX推進体制整備加算

- 医師が診療を実施する診察室等で、オンライン資格確認等システムで取得した診療情報等を活用して診療を実施している
- マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる
- 電子処方箋の発行・電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している（電子カルテ情報共有サービスはR7.9.30までに体制を整えていきます）

初診時に医療DX推進体制整備加算(8点)が算定されます。

## ★ 医療情報取得加算

- オンライン資格確認を行う体制を有しています
- 患者さんの同意のもと、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算の新たな名称で、初診時(3または1点)、再診時(2または1点)が算定されます。

## ★ 生活習慣病管理料

高血圧症、糖尿病、脂質異常症を主病とする患者さんの総合的な治療管理を目的とする管理料です。（特定疾患療養管理料の対象疾患から3病名が除外されました）

概ね4ヶ月に一度、療養計画書を発行していきます。発行時は問題点を確認し生活習慣改善の話をするため診療時間が長くなることをご了承ください。

- 患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方またはリフィル処方箋を発行することに対応します。

希望等がありましたら診察室で医師にご相談ください。

必ず長期処方またはリフィル処方箋に対応できるというものではありませんのでご承知おきください（病状等を勘案し、医師が判断いたします）

リフィル処方箋とは、医師が指定した一定期間であれば、同一処方箋を繰り返し使うことが可能な処方箋のことです。リフィル処方箋を使えば、2回目・3回目は医師の診察を受けることなく、薬局でお薬を受け取れ、最大3回まで使用することができます。

- 診療内容に関するデータ（診療報酬の請求状況、治療管理の状況等）を継続して厚生労働省に提出している為、外来提出加算(50点)も併せて算定されます。

## ★ 在宅医療情報連携加算

- 連携機関（訪問看護ステーション、居宅サービス事業者等）と連携体制を構築しています
- 実績のある連携機関：訪問看護ステーションありす、訪問看護ステーションどんどろり等

上記内容でご不明な点がございましたら、スタッフに声をかけてください。

# ★ 施設基準

在宅療養支援診療所3	(支援診3)	第2020号
在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料	(在医総管)	第1800号
在宅がん医療総合診療料	(在総)	第1902号
がん性疼痛緩和指導管理料	(がん疼)	第2427号
がん治療連携指導料	(がん指)	第1550号
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算	(遠隔持陽)	第304号
ニコチン依存症管理料	(ニコ)	第2691号
下肢創傷処置管理料	(下創管)	第149号
情報通信機器を用いた診療に係る基準	(情報通信)	第187号
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	(電情)	第459号
機能強化加算	(機能強化)	第1925号
地域包括診療加算2 TEL:052-689-0900	(地包加)	第1370号
時間外対応加算1	(時間外1)	第987号
外来感染対策向上加算	(外来感染)	第1999号
連携強化加算	(連携強化)	第485号
在宅医療情報連携加算	(医情連)	第117号
医療DX推進体制加算	(医療DX)	第827号
在宅医療DX推進体制加算	(在宅DX)	第224号
外来データ提出加算	(外データ提)	第12号
プログラム医療機器等指導管理料	(プログラム)	第64号
外来・在宅ベースアップ評価料I	(外在ベI)	第1028号
サーベイランス強化加算	(サ強化)	第358号

- ・難病指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・生活保護法指定医療機関
- ・がん治療連携指定医療機関
- ・被爆者一般疾病医療機関

## ★ 保険適応外科金

項目	料金（税込）	項目	料金（税込）
定期健康診断	11220	抗体価検査(1項目)	3300
有機溶剤健診(1項目)	4400/6600	マイシグナル	55000
特定化学物質健診(1項目)	5500	Lox-index	13750
じん肺健診	6600	AICS	27500
石綿健診	5500	ピアス（片耳）	4400
鉛健診	7700	診断書	3850
船員健康診断(35歳以上)	12410	保険会社への提出書類（診断書）	5500
介護サービス利用健診	10750	文書料	1100
带状疱疹（シングリックス）	22000	領収証明書	1100
带状疱疹（水痘）	8800	カルテ開示手数料	5500
肺炎球菌（バクニューバンス）	12100	診察券再発行	165
RS（アレックスビー）	26400	選定療養費（オンライン診療）	550/1210
B型肝炎	8800	検査画像CD作成料	550
おたふく	5500	自費診察初診料	3300
MR	8800	自費診察再診料	1100
腸内フローラ	22000	ED(1錠)	550/2200
		AGA(28日分)	6600

\* その他の料金については、受付にお問合せ下さい。

## ★ 長期収載医薬品(先発品)

2024年10月1日から、医療上の必要性がないにもかかわらず、患者さんが「後発医薬品でなく先発品（長期収載品）を使いたい」と希望した場合は、両者の差額の4分の1を患者さん自身が負担する仕組み（選定療養費）が導入されます。

「医療上の必要性があって長期収載品を選択する」のか、それとも「医療上の必要性はないものの、患者の嗜好よってのみ長期収載品を処方する」のか（要は「医師の判断」か「患者さん自身の判断」かということです）で料金が変わります。料金については薬局に問合せしてください。